

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 (162027)
地域名 (地域内農業集落名)	赤丸地区 (向野,川原,古村,鞍馬寺,舞谷,花尾)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・担い手不足が進行していることから、これまで以上に地区内の各営農組織との協力体制を充実させていく必要がある。
- ・イノシシやサギ等による鳥獣の被害が課題である。
- ・花尾方面等、山間部の農地については農業者の高齢化などのため、耕作が困難な場所が増加傾向である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・地域内外から農地の担い手を受け入れつつ、中心経営体への農地の集約化に取り組みつつ、農地の高低差の改善や排水などの基盤の整備を進める必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	137.42 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	137.42 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・現在の担い手に農地の集積は進んでいる。今後、小規模農家や離農者から農地の賃貸借の意向があれば、中心経営体に農地を集積・集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域でまとまった農地中間管理機構を活用した集積・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・条件不利な農地や高低差のある農地が多数存在するため、基盤整備を必要とする農地がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・経営体の意向も伺いながら、市やJA等関係機関と連携し地域内外から担い手の確保・育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①舞谷地区でイノシシの侵入防止柵を設置するなど対策を講じている。
 ⑨水稻の収穫後、ほ場に堆肥を散布。(耕畜連携)